

第四号様式（第九条関係）（日本産業規格A列4番）

変 更 認 定 通 知 書

(新 築) / 増 築・改 築 / 既 存)

認 定 番 号 第 R07 守長優認変 0002 号

認 定 年 月 日 令 和 7 年 6 月 13 日

(※) (確認番号 第 号)
(確認年月日 年 月 日)
(建築主事の氏名 号)

橋本不動産株式会社

代表取締役 橋本 達雄 殿

所 管 行 政 庁 守山市長 森 中 高 史



長期優良住宅の普及の促進に関する法律第8条第1項の規定に基づき申請のあった長期優良住宅建築等計画等の変更について、同条第2項において準用する同法第6条第1項の規定に基づき認定しましたので、同法第8条第2項において準用する同法第7条の規定に基づき通知します。

1. 申請年月日 令和7年5月21日
2. 申請者の住所 滋賀県守山市梅田町 15 番 9 号
3. 当該変更認定を受ける前の長期優良住宅建築等計画等の認定番号 第 R04 守長優認定 0150 号
4. 認定に係る住宅の位置 滋賀県守山市播磨田町字平成の里 3081-2
5. 認定に係る住宅が共同住宅等である場合は、区分所有住宅の該当の有無
6. 認定に係る住宅の構造 構造：木造 床面積の合計：147.90 m²
7. 法第5条第1項から第5項までの規定による認定の申請により当初認定を受けた場合は、当初認定時の工事種別 新築
8. 法第5条第6項又は第7項の規定による認定の申請により当初認定を受けた場合は、新築又は当初認定を受ける前にした増築・改築の時期

(※) は法第6条第4項において準用する建築基準法（昭和25年法律第201号）第18条第3項の規定により所管行政庁が確認済証の交付を受けた場合に記入されます。